

株主 各位

東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル23階  
ユナイテッド&コレクティブ株式会社  
代表取締役社長 坂 井 英 也

## 第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成29年5月23日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 アークヒルズクラブ クラブルーム  
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビルイーストウィング37階

### 3. 目的事項

**報告事項** 第17期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

**決議事項** 議案 補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.united-collective.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める定数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は、以下の通りであります。

|                          |                |                                       |
|--------------------------|----------------|---------------------------------------|
| 氏名                       | 関 秀忠 (せき ひでただ) |                                       |
| 生年月日                     | 昭和52年 8月13日    |                                       |
| 所有株式数                    | -              |                                       |
| 略歴<br>及び<br>重要な兼職の<br>状況 | 平成14年10月       | 舟辺・奥平法律事務所（現あきつ総合法律事務所）入所             |
|                          | 平成18年 4月       | Aflac（アメリカンファミリー生命保険会社）入社             |
|                          | 平成20年 5月       | 弁護士法人ほくと総合法律事務所設立、同年6月、パートナーとして参画（現任） |

- 注 1. 関 秀忠氏は社外監査役候補者であります。
2. 関 秀忠氏は弁護士の資格を有しており、企業法務全般に関する専門的な知見を活かし、客観的かつ公正な立場で監査役職務を遂行できると判断し、補欠監査役候補としております。
3. 当社と関 秀忠氏との間に特別な利害関係はございません。
4. 責任限定契約について  
当社と関 秀忠氏は、会社法第427条第1項の規定に基づいて会社法第423号第1項の損害賠償責任を限定する契約を、監査役に就任いただいた場合には締結する予定となっており、当該契約における賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善傾向が見られ、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気減速や英国のEU離脱決定や米国の大統領選挙などの要因により変動する為替等、不透明感も増大しております。

外食業界におきましては、全体は緩やかな回復基調を辿っておりますが一方で、パブレストラン/居酒屋業界は依然デフレ基調が続いている状態で売上高前年比は大きく落ち込んでおります。また、店舗運営における人件費コスト及び採用コストは引き続き増大しており、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社では、引き続き「ISP」戦略と全店舗直営主義を継続し、食材と調理方法にこだわりさらなる商品力の向上とブランド力の強化に努め、新規出店も並行して行い「てけてけ」等ブランドの認知度を高めてまいりました。なお、当事業年度は東京都内において新規出店を行い、合計で10店舗増となりました。当事業年度末日における店舗数は合計54店舗となっております。

以上の結果、売上高は5,478,904千円となり、売上総利益は4,021,768千円、営業利益は254,410千円、経常利益は224,027千円、当期純利益は189,895千円となりました。

### (2) 資金調達の状況

当事業年度においては、下記(3)の設備投資等のための事業用資金として長期借入金675,020千円の調達を致しました。

### (3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、551,445千円（敷金及び保証金を含む）であります。その主な内訳は次のとおりであります。

|            |                                                                                                        |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当事業年度新規出店分 | (てけてけ)<br>神楽坂揚場町・小田急町田南口・池袋東口2号・練馬駅前・恵比寿東口・神保町2号・神田北口・高田馬場さかえ通り・新宿南口<br><br>(the 3rd Burger)<br>新宿大ガード |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第14期<br>(平成26年2月期) | 第15期<br>(平成27年2月期) | 第16期<br>(平成28年2月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(平成29年2月期) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)               | 2,913,324          | 3,356,362          | 4,227,761          | 5,478,904                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円) | △6,593             | 70,099             | 82,455             | 224,027                       |
| 当期純利益(千円)             | 18,504             | 14,892             | 43,984             | 189,895                       |
| 1株当たり<br>当期純利益(円)     | 18,504.71          | 14.53              | 39.99              | 169.69                        |
| 総資産(千円)               | 1,831,377          | 2,314,904          | 2,711,195          | 3,423,831                     |
| 純資産(千円)               | 90,714             | 405,662            | 449,647            | 980,099                       |
| 1株当たり純資産額(円)          | 90,545.93          | 368.58             | 408.57             | 737.58                        |

※当社は平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (5) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境を勘案し、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

#### ① 新規出店による事業規模の拡大

当社の更なる事業拡大に向けては、新規出店が重要課題であると考えております。基本的には首都圏においてドミナント新規出店を行う方針です。また今後、中長期においては海外への進出も重要な課題であると考えております。

② 店舗の収益力の向上

外食業界においては、個人消費の低迷を受けての低価格路線や、企業間競争の激化による既存店売上の減少などによる企業収益の低下傾向が継続しております。その中で当社の特色であるISP（In Store Preparation）＝「店内での仕込み調理」を徹底追求することで、付加価値を提供し、客単価を維持しながら、リピート率の向上を図る方針です。

③ 安全性の確保

外食産業界においては、食材等の安全性の確保への対応が極めて重要となっております。こうした観点から、常日頃から生産者・取引業者とのコミュニケーションを緊密に実施するとともに、安全証明や検査結果等を生産者・生産国から提出してもらうといった安全確認手段の確保の徹底をしております。

④ 人材の確保及び教育

当社の今後の成長・事業拡大には、正社員だけでなくアルバイトを含めた人材の確保、人材の育成が必要不可欠であります。当社では、教育システムを確立させることにより、正社員やアルバイトの能力向上による店舗オペレーション力向上を図り、定着率を向上させ、長く働ける店舗環境作りを進めていく方針であります。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査を強化していく方針です。

(6) 主要な事業内容

当社は首都圏を中心に鶏料理居酒屋「てけてけ」、和食「心（こころ）」、バーガーカフェ「the 3rd Burger」の3ブランド54店舗を展開しています。

## (7) 主要な営業所

| 業態             | 店舗数  | 主要店舗                     |
|----------------|------|--------------------------|
| てけてけ           | 48 店 | 新宿総本店・赤坂見附店・池袋駅前店・飯田橋東口店 |
| 心              | 2 店  | 高田馬場店・神楽坂店               |
| the 3rd Burger | 4 店  | 青山骨董通り店・六本木アークヒルズサウスタワー店 |

## (8) 従業員の状況

| 従業員数  | 前事業年度末比増減 |
|-------|-----------|
| 151 名 | +19 名     |

(注) 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先           | 借入金残高      |
|---------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行     | 284,918 千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 253,085    |
| 株式会社三井住友銀行    | 217,156    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 162,700    |
| 株式会社東京都民銀行    | 134,978    |

## (11) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保することを基本方針としており、現状では配当は行っておりません。

将来的には、株主に対する利益の還元が経営上重要な課題の一つとなることを十分認識しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 4,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,328,500株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 1,678名     |
| (4) 大株主        |            |

| 株 主 名                                                 | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 坂井 英也                                                 | 521,300 株 | 39.24 % |
| パトリック&カンパニー株式会社                                       | 410,000 株 | 30.86 % |
| サントリー酒類株式会社                                           | 100,000 株 | 7.53 %  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                  | 14,500 株  | 1.09 %  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                    | 6,300 株   | 0.47 %  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                           | 5,200 株   | 0.39 %  |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                | 3,400 株   | 0.26 %  |
| 西川 茂樹                                                 | 3,000 株   | 0.23 %  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGAN (CASHPB) | 2,800 株   | 0.21 %  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                                      | 2,700 株   | 0.20 %  |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

|                        | 第1回新株予約権                                                                 | 第3回新株予約権                                                                 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日                 | 平成25年12月2日                                                               | 平成26年3月25日                                                               |
| 保有人数<br>当社取締役（社外役員を除く） | 3名                                                                       | 2名                                                                       |
| 新株予約権の数                | 45個                                                                      | 15個                                                                      |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式<br>45,000株                                                        | 当社普通株式<br>15,000株                                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1,035,000円                                                               | 345,000円                                                                 |
| 新株予約権の行使期間             | 平成27年8月1日～<br>平成32年7月31日                                                 | 平成27年8月1日～<br>平成32年7月31日                                                 |
| 新株予約権の主な行使の条件          | (1) 権利行使時において当社の役員又は従業員若しくは子会社の役員、従業員であることを要する。<br>(2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 | (1) 権利行使時において当社の役員又は従業員若しくは子会社の役員、従業員であることを要する。<br>(2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項         | 第三者に相続はできない。譲渡については取締役会の承認を得なければならない。                                    | 第三者に相続はできない。譲渡については取締役会の承認を得なければならない。                                    |

(注) 平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりま  
す。これにより、「第1回新株予約権及び第3回新株予約権の「新株予約権の  
目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権  
の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整  
されています。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位     | 氏 名  | 担 当    | 重要な兼職の状況                                 |
|---------|------|--------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 坂井英也 |        |                                          |
| 取 締 役   | 中瀬一人 | 管理本部担当 | 財務経理部長                                   |
| 取 締 役   | 矢野秀樹 | 営業本部担当 | 第一営業部長                                   |
| 取 締 役   | 本郷雄太 | 経営企画担当 | 経営企画部長                                   |
| 取 締 役   | 加藤涼  |        | (株)the GUEST 代表取締役<br>(株)YAP Japan 代表取締役 |
| 常勤監査役   | 横山隆治 |        |                                          |
| 監 査 役   | 山下彰俊 |        | 山下法律事務所                                  |
| 監 査 役   | 兒玉洋貴 |        | 兒玉公認会計士事務所                               |

- (注) 1. 取締役加藤涼氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役横山隆治氏、山下彰俊氏及び兒玉洋貴氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役兒玉洋貴氏は、平成28年5月25日開催の定時株主総会において選任され就任致しました。
4. 常勤監査役横山隆治氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役山下彰俊氏は、弁護士資格を有しております。監査役兒玉洋貴氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役加藤涼氏、常勤監査役横山隆治氏、監査役山下彰俊氏および監査役兒玉洋貴氏の4氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づいて会社法第423号第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

### (3) 役員報酬等の総額

| 区 分     | 支給人員 | 報酬等の額     | 摘 要 |
|---------|------|-----------|-----|
| 取 締 役   | 5 名  | 56,038 千円 |     |
| うち社外取締役 | 1    | 1,200     |     |
| 監 査 役   | 3    | 2,900     |     |
| うち社外監査役 | 3    | 2,900     |     |

- (注) 株主総会の決議（平成28年12月14日）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額500,000千円であり、株主総会の決議（平成28年12月14日）による監査役報酬限度額は年額50,000千円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                             |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 加 藤 涼   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち15回に出席し、投資銀行での経験や他社におけるCFOの経験と知見に基づき適宜発言を行っております。                  |
| 監 査 役 | 横 山 隆 治 | 当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、監査役会15回の全てに出席しており、事業法人における監査役としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。        |
| 監 査 役 | 山 下 彰 俊 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち15回出席しております。弁護士としての法的識見に基づき適宜発言を行っております。         |
| 監 査 役 | 兒 玉 洋 貴 | 当社監査役に就任後に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席しております。公認会計士としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。 |

(注) 監査役会の開催数には、監査役協議会も含まれております。

#### 5. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 10百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、前事業年度までの監査実績の分析、当事業年度の監査計画と実績の状況精査、当事業年度の監査時間、配員計画等を考慮した監査報酬見積について、相当であると判断したためです。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務を委託しております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制に関して下記の通り定め、業務の適正性を確保するための体制構築に努めております。

#### (a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項の決定を行うこととしており、内部統制の基本方針を定め、適切に内部統制システムを運用し、それに基づいた職務執行についての監督を行っています。また、取締役においては、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受けるものとしています。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営および業務執行に関する重要な情報は、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録・保存することとしています。また必要に応じて、関連規程は適時見直し等の改善を行っております。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、管理本部長をリスク管理の統括責任者として任命し、リスク管理委員会の設置を命じています。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各取締役・各部門長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制づくりを進めています。

#### (d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の統括責任者として任命し、「コンプライアンス規程」に従い、内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持するものとしています。万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、管理本部長を中心に、取締役社長、取締役会、監査役会、必要によっては顧問弁護士等に報告される体制を構築しています。また、業務上の報告経路の他、「内部通報制度」を設け、社内外に匿名で相談・申告できる体制を敷き、事態の迅速な把握と是正に努めています。

#### (e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率的な執行を確保するため、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定め、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時開催を行います。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助する使用人を設置はしていませんが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を設置することができます。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会以外にも部門会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることとしています。また、取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な議案や決定事項、その他の重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告することとしています。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を行います。また、会計監査人及び内部監査担当とも意見や情報の交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めます。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### (a) 取締役会

当社の取締役会は取締役5名で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

### (b) 監査役会

会社法関連法令に基づいて監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、監査役3名（常勤1名、非常勤2名）体制で毎月1回以上開催されております。

### (c) 経営会議

経営会議は、当社の取締役（常勤）及び常勤監査役で構成しており、毎週1回開催し、当社の経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認等を中心に、当社の業務遂行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図ることを目的としております。

### (d) 内部監査

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき総務部を担当部署とし、内部監査責任者は、総務部長としております。また、代表取締役は、総務部以外の者を内部監査人として指名することができ、内部監査人（2名）は、被監査部署所属者以

外の者が担当することとしております。当社は、社長直轄の組織として内部監査室（担当者1名）を設置しており、監査計画に基づき監査を実施しております。監査計画に基づく当社の全部門及び全店舗を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役社長へ報告を行っております。

(e) 監査役監査

当社の監査役は、常勤1名、非常勤2名の計3名選任されております。各監査役は、毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、毎月、定例取締役会にて報告を行っております。その他、取締役会への出席や、取締役・従業員からの報告聴取など法律上の権利行使のほか、独立的立場から取締役の業務執行の監視を行っております。また、会計監査人や内部監査担当部門責任者とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

(f) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では、定期的に監査役及び内部監査担当者が共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有をして連携を図っております。具体的には、監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による監査に必要な応じて監査役又は内部監査担当者が立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査役、内部監査担当者はフィードバックを受け、問題点等の確認を行うなどフォローアップも行っております。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| <b>(資産の部)</b>   |           | <b>(負債の部)</b>   |           |
| <b>流動資産</b>     | 1,439,456 | <b>流動負債</b>     | 1,233,814 |
| 現金及び預金          | 1,158,891 | 買掛金             | 142,806   |
| 売掛金             | 69,101    | 1年内返済予定の長期借入金   | 507,130   |
| 商品及び製品          | 22,951    | 1年内償還予定の社債      | 5,000     |
| 原材料及び貯蔵品        | 997       | リース債務           | 21,244    |
| 前払費用            | 109,626   | 未払金             | 122,415   |
| 繰延税金資産          | 67,520    | 未払費用            | 145,037   |
| その他             | 10,367    | 未払法人税等          | 183,295   |
| <b>固定資産</b>     | 1,984,374 | 未払消費税等          | 60,487    |
| <b>有形固定資産</b>   | 1,353,261 | 預り金             | 19,554    |
| 建物              | 1,788,191 | 賞与引当金           | 26,844    |
| 減価償却累計額         | △550,567  | <b>固定負債</b>     | 1,209,917 |
| 建物(純額)          | 1,237,624 | 長期借入金           | 1,065,072 |
| 工具、器具及び備品       | 193,495   | リース債務           | 9,085     |
| 減価償却累計額         | △102,873  | 長期前受金           | 113,982   |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 90,621    | 資産除去債務          | 21,777    |
| リース資産           | 103,807   | <b>負債合計</b>     | 2,443,731 |
| 減価償却累計額         | △79,712   | <b>(純資産の部)</b>  |           |
| リース資産(純額)       | 24,095    | <b>株主資本</b>     | 979,874   |
| 建設仮勘定           | 920       | 資本金             | 370,278   |
| <b>無形固定資産</b>   | 25,625    | 資本剰余金           | 320,278   |
| ソフトウェア          | 20,263    | 資本準備金           | 320,278   |
| 商標              | 3,145     | 利益剰余金           | 289,317   |
| リース資産           | 2,143     | その他利益剰余金        | 289,317   |
| その他             | 72        | 繰越利益剰余金         | 289,317   |
| <b>投資その他の資産</b> | 605,487   | <b>新株予約権</b>    | 224       |
| 出資金             | 70        | <b>純資産合計</b>    | 980,099   |
| 長期前払費用          | 32,481    | <b>負債・純資産合計</b> | 3,423,831 |
| 敷金及び保証金         | 551,668   |                 |           |
| 繰延税金資産          | 12,317    |                 |           |
| その他             | 8,949     |                 |           |
| <b>資産合計</b>     | 3,423,831 |                 |           |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                 |           | 5,478,904 |
| 売 上 原 価               |           |           |
| 商 品 期 首 た な 卸 高       | 20,106    |           |
| 当 期 商 品 仕 入 高         | 1,459,980 |           |
| 合 計                   | 1,480,087 |           |
| 商 品 期 末 た な 卸 高       | 22,951    | 1,457,136 |
| 売 上 総 利 益             |           | 4,021,768 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 3,767,358 |
| 営 業 利 益               |           | 254,410   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息               | 19        |           |
| 受 取 配 当 金             | 2         |           |
| 保 険 金 収 入             | 3,236     |           |
| 協 賛 金 収 入             | 92        |           |
| 雑 収 入                 | 1,218     | 4,569     |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 23,440    |           |
| 社 債 利 息               | 26        |           |
| 上 場 関 連 費 用           | 4,199     |           |
| 株 式 交 付 費             | 5,835     |           |
| そ の 他                 | 1,450     | 34,952    |
| 経 常 利 益               |           | 224,027   |
| 特 別 利 益               |           |           |
| 営 業 補 償 金 収 入         | 128,944   | 128,944   |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 減 損 損 失               | 14,525    | 14,525    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 338,446   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 165,434   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △16,882   | 148,551   |
| 当 期 純 利 益             |           | 189,895   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |             |                             |             | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金                       |             |            |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |
| 当期首残高                   | 200,000 | 150,000 | 150,000     | 99,422                      | 99,422      | 449,422    |
| 当期変動額                   |         |         |             |                             |             |            |
| 新株の発行                   | 170,278 | 170,278 | 170,278     |                             |             | 340,556    |
| 当期純利益                   |         |         |             | 189,895                     | 189,895     | 189,895    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         |             |                             |             | —          |
| 当期変動額合計                 | 170,278 | 170,278 | 170,278     | 189,895                     | 189,895     | 530,451    |
| 当期末残高                   | 370,278 | 320,278 | 320,278     | 289,317                     | 289,317     | 979,874    |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|-------|---------|
| 当期首残高                   | 224   | 449,647 |
| 当期変動額                   |       |         |
| 新株の発行                   |       | 340,556 |
| 当期純利益                   |       | 189,895 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | —     | —       |
| 当期変動額合計                 | —     | 530,451 |
| 当期末残高                   | 224   | 980,099 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 個 別 注 記 表

## 【重要な会計方針】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15  |

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事

業年度に見合う分を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【損益計算書に関する注記】

#### 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所  | 用途              | 種類                                 | 減損損失（千円） |
|-----|-----------------|------------------------------------|----------|
| 東京都 | (店舗)<br>てけてけ1店舗 | 建物<br>工具、器具及び備品<br>リース資産<br>長期前払費用 | 14,525   |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

てけてけ対象店舗につきましては、本部経費配賦後の店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、減損損失の内訳は建物11,094千円、工具、器具及び備品970千円、リース資産1,725千円及び長期前払費用734千円であります。

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

#### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式の種類 | 当事業年度末株式数  |
|----------|------------|
| 普通株式     | 1,328,500株 |

#### 2. 新株予約権等に関する事項

| 内訳                  | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |    |        | 当事業年度末残高(千円) |
|---------------------|------------|--------------|----|----|--------|--------------|
|                     |            | 当事業年度期首      | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |              |
| ストック・オプションとしての新株予約権 | —          | —            | —  | —  | —      | 224          |
| 合計                  |            | —            | —  | —  | —      | 224          |

## 【税効果会計に関する注記】

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 未払事業税    | 13,126千円 |
| 未払事業所税   | 3,206千円  |
| 未払費用     | 6,248千円  |
| 協賛金      | 35,093千円 |
| 賞与引当金    | 8,283千円  |
| 減価償却超過額  | 15,915千円 |
| 資産除去債務   | 6,669千円  |
| その他      | 4,722千円  |
| 繰延税金資産小計 | 93,266千円 |
| 評価性引当額   | △8,632千円 |
| 繰延税金資産合計 | 84,633千円 |

#### 繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △4,794千円 |
| 繰延税金負債合計        | △4,794千円 |
| 繰延税金資産純額        | 79,838千円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 33.10% |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.31%  |
| 住民税均等割等            | 1.21%  |
| 評価性引当額の増減          | 1.10%  |
| 税率変更の影響            | 2.21%  |

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 留保金課税             | 5.67%  |
| その他               | 0.24%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.78% |

### 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更されます。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については元本の保証された短期的な預金に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金・未払金・未払法人税等・未払消費税等は全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                             | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                  | 1,158,891        | 1,158,891  | —          |
| (2) 売掛金                     | 69,101           | 69,101     | —          |
| (3) 敷金及び保証金                 | 551,668          | 555,354    | 3,686      |
| 資産計                         | 1,779,661        | 1,783,347  | 3,686      |
| (1) 買掛金                     | 142,806          | 142,806    | —          |
| (2) 未払金                     | 122,415          | 122,415    | —          |
| (3) 未払費用                    | 145,037          | 145,037    | —          |
| (4) 未払法人税等                  | 183,295          | 183,295    | —          |
| (5) 未払消費税等                  | 60,487           | 60,487     | —          |
| (6) 社債(1年以内償還予定の社債含む)       | 5,000            | 4,998      | △1         |
| (7) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む) | 1,572,202        | 1,578,926  | 6,724      |
| (8) 長期前受金                   | 113,982          | 114,325    | 342        |
| (9) リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む) | 30,330           | 30,530     | 200        |
| 負債計                         | 2,375,556        | 2,382,822  | 7,266      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債(1年以内償還予定の社債含む)、(7)長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

社債・長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)長期前受金

長期前受金の時価については、合理的に見積もった償却予定時期に基づき、その金額を国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 1,158,891    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金     | 69,101       | —                   | —                    | —            |
| 敷金及び保証金 | 102,511      | 272,585             | 176,570              | —            |
| 合計      | 1,330,505    | 272,585             | 176,570              | —            |

(注3)社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債    | 5,000        | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 507,130      | 396,579             | 302,832             | 208,450             | 67,014              | 90,197      |
| リース債務 | 21,244       | 9,085               | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 533,374      | 405,664             | 302,832             | 208,450             | 67,014              | 90,197      |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び主要株主(個人の場合に限る)

| 種類 | 会社等の名称<br>または氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末 |
|----|-----------------|-----|------------------|---------------|------------------------|---------------|-----------|--------------|----|----|
| 役員 | 坂井英也            | —   | —                | 当社代表取<br>締役   | (被所有)<br>直接<br>39.2%   | 債務被<br>保証     | 債務被<br>保証 | 506,186      | —  | —  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は店舗の賃借料について債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は賃借料の年額を記載しております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 737円58銭

1株当たり当期純利益 169円69銭

(注) 当社は、平成28年12月2日開催の取締役会決議により、平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 【重要な後発事象】

第三者割当増資

当社は、平成29年1月20日及び平成29年2月7日開催の当社取締役会において、SMB C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出し（貸株人から借入れる当社普通株式38,700株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成29年3月28日に払込みが完了致しました。

- (1) 募集株式の種類及び数：普通株式 38,700株
- (2) 割当価格：1株当たり1,490.40円
- (3) 割当価格の総額：57,678千円
- (4) 払込期日：平成29年3月28日
- (5) 資本組入額：1株につき745.20円
- (6) 資本組入額の総額：28,839千円
- (7) 割当先：SMB C日興証券株式会社
- (8) 資金の用途：出店資金として



# 会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月20日

ユナイテッド&コレクティブ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユナイテッド&コレクティブ株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において事業及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するため必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月20日

ユナイテッド&コレクティブ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）横山 隆治 ㊟

社外監査役 山下 彰俊 ㊟

社外監査役 兒玉 洋貴 ㊟

以 上



〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 株主総会会場ご案内図

会場 「アークヒルズクラブ クラブルーム」  
東京都港区赤坂1 - 12 - 32アーク森ビルイーストウイング37階



交通 東京メトロ 南北線  
「六本木一丁目」駅 3番出口 徒歩2分  
東京メトロ 銀座線  
「溜池山王」駅 13番出口 徒歩4分